令和８年度第１回防府市図書館協議会

■日時：令和８年７月 27 日(月)　午前 10 時 30 分～正午
■場所：市役所本館　共用会議室
■出席委員　７名（欠席３名）
■傍聴者　１名
■議事録
〇事務局
　皆様おはようございます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
　定刻になりましたので、ただいまから令和８年度第１回防府市図書館協議会を開催いたします。
　それでは、防府市図書館協議会の規則第三条第１項に、「会長は会議の議長となる」と定めておりますので、これからの会議、議事進行につきましては、藤村会長にお願いいたします。
〇議長
　会議をスムーズに運べますように御協力をお願いいたします。
　今回の会議記録につきましては、公開ということでよろしいでしょうか。
　「異議なし」ということで、公開で進めて参ります。よろしくお願いします。
　それでは、これより議事に入ります。
　議題１の令和７年度事業実施状況の評価について、事務局から御説明をお願いします。
〇事務局
　それでは、資料について御説明いたします。
　まず、令和７年度に図書館が行った事業の実施状況について、図書館が自己評価をしました。
　それをまとめたものを、委員の皆様にお送りして、評価コメントをいただきました。委員の皆様からいただいたコメントを資料１としてまとめています。同じ趣旨のものは、事務局の方である程度まとめさせていただいております。
　次に資料２についてです。
　本日の会議の目的は、資料２のそれぞれ大項目の最後にある、図書館協議会での意見(案)となっている部分について、意見等を確認し、まとめていただくことでございます。
　この意見(案)は、事務局で皆様の御意見を要約し、各項目の（1）から順

番に並べたものです。市のホームページで公開いたしますので、本日は内容や表現についての御意見を伺いたいと存じます。

まず、1 から 7 の大項目ごとに、図書館長からは、特に図書館の事業実施状況と自己評価について説明をいたします。

なお、委員の皆様から御質問もいただいておりますので、そのあたりも館長の方からお答えをいたします。続いて、事務局から協議会としての意見(案)について御説明をいたします。その (案)について、委員の皆様の御意見をいただければと考えております。

それでは大項目 1 の説明を館長からいたします。

〇館長

防府図書館の幸田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、令和 7 年度防府市図書館サービス振興基本計画の実施状況につきまして、報告いたします。

資料 2 実施状況評価表(案)をご覧ください。この表の中からトピックスを取り上げて、御説明をしていきたいと存じます。

最初に、1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館ということで、(1)－①資料収集業務についてお話しいたします。

1 つ目、防府図書館では、図書館資料の適正な選書収集を「防府市立防府図書館資料収集要綱」に基づき行いました。

実施状況として、図書購入冊数 8,379 冊、うち一般書が 5,482 冊、児童書が 2,759 冊、郷土関係 52 冊、その他 86 冊です。

この 86 冊の内訳について、委員の方から御質問がございましたが、外国語の図書が 46 冊、点字の図書が 1 冊、大活字本が 39 冊、計 86 冊でございました。電子書籍のタイトル数は 4,420 となっています。

次に、3 ページ、(3) 図書館から遠いところに住んでいる人にも、サービスできる図書館ということで、(3)－②電子図書館運営業務についてです。図書館への来館が困難な方や障害のある方が、インターネットを通じて、いつでもどこでも電子書籍を利用できる、電子図書館を管理運営しました。

電子図書館は、令和 4 年 10 月に導入されました。令和 5 年度の貸出回数は一般書と児童書が大体 5,500 回と同数だったのですが、令和 6 年度は一般書が 5,000 回から 6,000 回に 1,000 回伸びたことに対して、児童書が 5,500 回から 15,000 回と 3 倍に伸びまして、全体の 7 割を占めるという結果になりました。そういったことから、特に令和 7 年度に至りまして、6 月から児童書の電子書籍、「読み放題パック」の提供を始めました。

これは、普通の電子書籍ですと紙の書籍と一緒で、誰か 1 人の人が借りられたら、戻ってくるまで次の方は読めないのですが、この読み放題は何

人もが同時に同じ書籍を読むことができるものでございます。
　また、郷土作家の伊集院静さんや、髙樹のぶ子さんなどの音訳資料は、以前にカセットテープに音訳資料が吹き込まれていたものがありましたので、デジタル化しまして、それを電子図書館に公開しました。
　大項目１については、以上でございます。
○事務局
　それでは、事務局側からです。
　時間も限られておりますが、すでに資料を見ていただいているという前提で、意見(案)のすべてを読み上げることはせず、進めて参りたいと思います。よろしくお願いします。
　資料２の４ページ、大項目１の図書館協議会委員の意見(案)をご覧ください。
　まず、大項目１の図書館サービスについては、1－(1)資料の計画的な購入と蔵書点検の実施、それから貸出冊数の増加について評価をいただいています。
　また、1－(2)例年以上に広報活動をしていると評価されております。SNSを利用した、若い年齢層への情報発信が望まれております。
　次に 1－(3) 図書館から遠いところに住んでいる人にも、サービスできる図書館ということで、移動図書館や地域文庫について評価をいただいております。今後も事業の継続が望まれています。
　それから、先ほど館長も申し上げましたけれども、図書館独自で、音訳資料テープをデジタルデータ化して、公開提供していることに対して評価をされております。
　また、郷土作家について髙樹のぶ子さん、伊集院静さん以外の著者の掘り起こしが望まれています。
　それからさらに、電子図書館への御意見として、知ってもらう機会を要望されています。また、紙とデジタル資料の両方の資料があることは、誰でも読書に親しむ環境にとって大事であり、上手に使って欲しいという御意見がありました。
　1－(4)では、職員のオンライン研修について積極的な受講が望まれています。
　一方、課題としては、1－(1)館外貸出冊数が、人口１人当たり、5冊以上を目標にという御意見が、昨年と同様に出ております。サービス計画でも、図書館が目指していく数字となっております。
○議長
　それでは、第１項目について御説明いただきましたが、何か御質問、御

意見ございましたら。
　その前に、資料１一覧表の１の下の方にある質問事項の中で、一般以外は昨年度とあまり差がないが、一般利用者が増えた理由が、何かあれば教えていただきたいというのがありますが、これはいかがですかね。
〇館長
　理由については、ちょっとわからなくて、反対に何か心当たりがあったら教えていただきたいなというところでございます。
〇議長
　委員の皆様、御意見はどうですか。
　先日７月 22 日の朝日新聞に、「今こそ図書館」という記事が出ていました。現物を回しますが、無料で、学びと憩いと集いの場を提供する図書館というのは本当に一般利用者にとってはありがたいのです。
　もちろんそれだけではなくて、女性と男性で分けて統計をとるとわかるのですが、30、40、50 代は女性が多いです。お母さん方が、こどものために本を借りるなど、利用をされたりします。
　ところが、男性も 60 代以上になると、退職して新聞や雑誌を読みに図書館通いをされたりします。その関係もあって、男性の方が、多くなるのですよね。そういった一般利用の傾向もありますから、やはり今の時代背景もあるのではないかと思っております。
　それでは、その次の御質問は、以前にもちょっと出たかと思いますが、令和７年度図書館年報の延滞資料のことです。年間で、どの程度あるのかという御質問ですね。これについていかがですか。以前の協議会でも少ないという回答でしたね。
〇館長
　そうですね。延滞資料に予約が入った場合には、その都度、電話、はがき、メール等で随時督促をしています。督促のリストというのは、過去５週のみキープをして、その前のものは破棄をしていきます。実際に督促した電話やメールの回数というのは統計を取っていないのでちょっとわからないとこです。ただ、はがきは、令和７年度につきましては、53 通出しているところでございます。
〇議長
　53 通、まあ少ないことは少ないということですね。質問された方、よろしいですか。
〇館長
　大体、電話の督促が多いのです。今、借りておられる資料に予約が入りましたので早くお返しください、ということを電話やメールで呼びかけま

すので、それを聞いた心ある人は、大体すぐに返してくださるという感じです。
〇議長
　督促やその他の紛失も含めて、大都市の図書館の場合は多いのですよね。盗難ももちろんあります。全集なんかを抱えてセキュリティゲートを突破する利用者もあるようですからね。だからガードマンが、セキュリティゲートの入退室ゲートのそばにいたりしますよね、大図書館の場合。中小図書館の場合はそういうことはあまりないかと思います。
　それから「読み放題パック」の提供を、1 年経過してどのくらいの利用があったかということと、その関係もあって、貸出回数が減ったのではないかという、次の御質問がありますが、この辺りはいかがですか。
〇館長
　児童書の貸し出しではなくて、児童書「読み放題パック」の閲覧については、9,871 回となっています。
　それから、次の児童書の貸し出しが減っていることと、「読み放題パック」との関係はどうかということですが、これについては不明です。ただ、「読み放題パック」は、伸びているといいますか、閲覧回数が増えているのは事実でございます。
〇議長
　質問の方、よろしいですか。
　図書購入冊数の減少についてですけど、これは何か理由があるのかということですけども。
〇館長
　やはりですね、ご存じの通り書籍代が、非常に上がっております。
　ちなみに令和 6 年から令和 7 年になりまして、1 冊当たり 100 円程度も上がっているような感じです。資料費の中で買いますので、どうしても冊数が少なめになってしまうというのも事実でございます。
〇議長
　新書本、文庫本ももう本当、1,000 円くらいしますからね。確かに上がっています。児童書も高くなっていますね。
　よろしいですかね。
　それから、次に電子書籍についてですけど、購入冊数とタイトル数というのが、電子書籍の場合は、買い切りの場合と、そうでない場合がありますので、違ってくるかと思いますけど、図書館としてはどうですか。
〇館長
　電子に関しましては、書籍もそれから「読み放題パック」もすべてタイ

トルということで、以降、統一していきたいと思います。紙の本は、冊数という数え方をしますが、電子はタイトルというふうに統一をしていきたいと思います。

予算の話があったかと思います。電子書籍購入で、紙が圧迫されているのではないかという話がございますけども、予算が決まっておりますので、紙の予算、電子の予算というのではなくて、トータルの中で司書が苦慮して、選書しております。予算内の購入でやっているところでございます。

○議長

よろしいですか。

それから、閉架書庫の点検についてですが、以前、LED の交換工事があった時は、1 か月ぐらい休館の際にされたかと思います。定期的な蔵書点検については、期間が短いですね。閉架書庫の点検というのは、LED の期間中ぐらいですかね。

○館長

閉架書庫につきましては、コロナ禍の閉館している際に実施しましたが、現在はしておりません。

○議長

閉架書庫の書籍については、窓口で管理されていますので、点検はされてないということですね。開架してある、書棚に並べてある書籍について、蔵書点検をされるということですね。3 日間の休館でもクレームはありますか。

○館長

点検は、年に 2 回ほど、3 日で実施しているのですが、利用者には早くからこういった趣旨で休館しますというのを広報しております。たまに来館されて、たまたま今日開いてないという方は、おられないことはないのですけども、特段のクレームというのはございません。

○議長

それから、次に広報活動について、何か目に見えるというか、聞こえてくるような成果はあるかという質問です。反応については、いかがですか。

○館長

テレビに出ているのを見たというお声は聞きますけれども、それが、来館者の増加に繋がったかどうかはちょっと不明でございます。

○議長

いろいろ多面的に広報活動を展開されておられますね。

先ほどの説明の中でもありましたが、音訳カセットテープをデジタルデータに変換された。また、電子図書館に登録されたということですけど、

作業は、図書館職員、前副館長さんがされていたのですか。
〇館長
　このデジタル化は、前副館長が、障害者サービス室で、コツコツとやってくれました。その後の電子図書館への登録も、職員がやっております。
〇議長
　この郷土作家のデジタル化は、何件くらいあるのですか。
〇館長
　伊集院静さんの作品が 17 作品、髙樹のぶ子さんは、上下巻のものがあるので、5、6 作品ですね。それから那須正幹さんの作品が、4 作品、山根基世さんの作品が 2 作品というふうになっています。
〇議長
　質問された方、よろしいですか。
　この質問項目以外に何か御意見ありましたら。よろしいですか。
　大図書館の場合ですが、福岡で傷害事件があったり、他の図書館ではサイバー攻撃があったりしたようですね。そういったことに対して、例えば、防犯訓練はされていますか。
　また、サイバーセキュリティのことについて、今年はシステム更新をされるかと思いますが、そのあたりで、図書館で気をつけておられることがありましたら。
〇館長
　訓練はですね、地震と、それから火災については年に 1 回ずつ図書館で行っております。それからルルサスでの避難訓練も参加しております。防犯というのは、やっていないです。ただ、さすまたは、私の横に用意をしています。
　そこまで犯罪というか、凶悪なことは起こらないのではないかなと思っておりますが、1 度申し上げたかもしれませんが、カスタマーハラスメントの件がありましたので、そういったことがある時には、警察の方にきちんと相談を申し上げておりまして、図書館で何かあったらすぐ 110 番をしてくださいと言われています。連携といいますか、対応は整えております。
　サイバー攻撃につきましては、基本的に図書館システムは、図書館の中のクローズドシステムなので、サイバー攻撃があるかどうか、わかりにくいのですが、もしあったとしても、図書館システム会社の保守は 24 時間対応ですので、何かあった時にはすぐにそちらに電話して対処してもらえるようになっておりますので、大丈夫かなと思っています。
〇議長
　はい、わかりました。

中小図書館の場合は、あまりそういった心配はないのかもしれませんが、大図書館の場合は、本当にいろいろと事件・事故が起こったりしているようですね。

他によろしいですか。

それでは、4 ページの意見案について、よく集約されておられると思いますが、事務局のまとめはこれでよろしいですかね。

それでは、大項目 2 をお願いします。

〇館長

次に 5 ページ、2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館ということですね。

2-(1)－①ボランティア団体や生涯学習グループと協働して、第 14 回「防府市子ども読書フェスティバル」を 6 月 8 日に、それから第 35 回「防府図書館まつり」を 10 月 19 日に実施しました。

そして 7 ページですけれども、3－(1)－①、子ども読書フェスティバルにおきましては、絵本作家のさいとうしのぶ先生を講師にお迎えして、絵本ライブやワークショップを行いました。これは、3 の生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を注ぐという趣旨でもございました。以上です。

〇事務局

それでは、引き続き大項目 2 の図書館協議会の意見(案)でございます。資料 2 の 6 ページをご覧ください。

まず、2－(1)のところですけれども、ボランティア等職員の協働について評価を得ています。

それから高校生や中学生のボランティアとの関わりについても評価されております。若年層の参加についての御意見として、イベントに関わることによって図書館の魅力について知ってもらいたい、またサポーターや支援者として育っていってもらうためにも継続が望まれています。

また、課題として、令和 7 年度については、「図書館まつり」の午後の参加者が少なかったことが挙げられており、対策が必要だという御意見がありました。

今年、令和 8 年の「子ども読書フェスティバル」は、午前の部に合唱や人形劇、午後の部に講演会を持ってきていただいたこともあって、午前、午後とも人がたくさんおられて、結構にぎわっておりました。催し物の企画構成を検討すべきかとは思います。

それから、複数の施設と協働するなど、いろんな年齢層を対象とした催し物を増やして、交流の場を作ると良いという御意見をいただいておりま

す。
　次に、2－(2)「ボランティア養成講座」については、昨年始めた新しい講座内容について評価を得ています。そして、講座の継続が望まれております。
　以上、皆様の御意見を伺いたいと思います。
○議長
　第２項目について、御質問、御意見ございましたらお願いします。
　資料１の一覧表の方の、「図書館まつり」午後の参加が、少ないのではないか、何かいい対策を考えて欲しいという御意見がありますが、いかがですか。「図書館まつり」ですが、午前中は特に古本市が、大変にぎわうわけですけど、午後は波が引いたように、人が少なくなっていくということはあります。
　それは、この前の実行委員会の時にも、午前に全部の古本を出すのではなくて、特にこども本なんか、午後に新たに入れ替えたらどうかというような話がありましたけど、意見がありましたか。
　今日は、関係のある委員さんがおられないのですが。
○委員
　お客様も、物が少なくなるとわかっているので、午後から行っても少ないのかなと思って、来客数も少なくなるのは当然だと思います。終わり間際に、もう無料ですよとか半額になりますよと言ったら、それを待ってらっしゃるように、また人が集まったりするので、一概には、そう言われないのかなと思いますけど。
　確かに、わっしょい広場で私たちの友の会は、バザーさせてもらっているのですけど、午後からの人通りがパタッと途絶えたようになります。広場に移動図書館車が置いてあるので、そこには人が結構出入りされていますが、どうなのでしょうか。良いものはいつも午前中にあるとわかっているので、人の足もそうなるのかなと思いました。
○議長
　でも、全体としては本当に「図書館まつり」は、にぎわっています。
　それと、一覧表の中で、館内の催し物をもっと増やしてほしいとありますが、これはなかなか厳しい面があるかと思いますが、図書館としてはどうですか。
○館長
　そうですね。今、図書館本来の通常業務の貸出、返却、納架というのに加えて、イベントをやっているものですから、結構パンパンでやっております。

例えばこういう時にこういうことをやったらどうかというアイデアがあるとすれば、それをいただいて検討するというのもありかなと思っています。
今のところは、時期に応じて、今は夏休みでございますので、「子ども図書館員」というイベントをやったり、来週は、「読書感想文教室」をしたりとかです。夏は本当にイベントがたくさんありますので、今のところこれで御勘弁願いたいというのが本音ですね。
〇議長
いろいろなさっておられますね。
〇委員
イベントの関係でお話会が、令和 8 年度からちょっとやり方を統一されたというのをお聞きしているので、ちょっと期待しております。
〇館長
図書館職員の「さんさんおはなし会」が、第 3 日曜日の午後 2 時半から、3 時までの 30 分間やっていたのですけれども、今年度から月の 1 週目に新たなグループが、それから 2 週目も新たなグループがお話会をされます。3 週目に図書館がやって、4 週目に「森のくまさん」という図書館でずっとお話会をやってくださっているグループが、いつも土曜日にやってくださっていたのを日曜日に移動して開催してくださいました。そのため、すべての日曜日の 2 時半から 3 時まではお話会という形になりました。
時々お休みの時もありますが、日曜日の午後、同じ時間に来たら、どこかのグループがお話会をやっているという形にしたら良いと「森のくまさん」の代表から御提案をいただいて、それに応じてくださったグループもあったので、そういった形で進めております。
スタンプカードについても、さんさんおはなし会が作っていたので、これを共通にして、5 つ集まったらプレゼントがもらえることにしています。常連のこどもたちが、たくさん来てくれているところでございます。
〇委員
昨日の「森のくまさん」のお話会では、こどもが 9 人、大人が私を含めて 7 人の計 16 人の参加がありました。スタンプカードがいっぱいになったら、「森のくまさん」では折り紙を折った物などをプレゼントとして渡していて、箱の中から好きなものを選んでもらうようにしています。こどもには季節が関係ないようで、今の季節でも鯉のぼりの折り紙を嬉しそうに持って帰っていくこどもがいます。
日曜日に図書館に行けば、お話会をやっている、スタンプがもらえるというので、こどもたちがけっこうやってきます。昨日は、たまたま、毎年

やっている 1 時間タイプの紙芝居の回だったのですが、小さい子が多かったにも関わらず、3 時過ぎてもずっと残ってくれていて、とてもにぎわいました。やっぱり、この時間に図書館行けば、お話会をやっているというのが、定着してきています。よかったと思います。

〇議長

図書館は、イベントも含めて、いろいろな行事をたくさんされておられますね。今のスタッフの中では、本当厳しい状況かと思います。

〇委員

意見を書く時は気づかなかったのですけれども、「防府図書館まつり」で、ブックリサイクルをされるのは、図書館とは違う場所ですね。にぎわいがあります。特に午前中はにぎわいがあって、午後は少なくなることは十分にわかるのですが、ブックリサイクルは何のためにやるかと考えた時に、やっぱり図書館のことを知って欲しい、また図書館へのいざないであり、利用促進の 1 つだと思うのです。

そこでお伺いしたいのは、「図書館まつり」の日に、図書館内でイベントをされるでしょうから、他の日よりも入館者が増えているとは思うのですが、実際はどうでしょうか。ブックリサイクルと図書館というものの、関係性を持つというか、引き寄せるような何かがあってもいいのかなと思いました。すでにされているかもしれないのですけれども、そのことをお伺いしたいと思います。

〇館長

「図書館まつり」の日の入館者については、残念ながら私は会場にいて、図書館との連携というのはわからないのですが、実は先日ルルサス全体の施設が 20 周年ということで、イベントがございました。芸能人のなかやまきんに君という方が来ました。とても暑い中、わっしょい広場は、下も上も、もう満員でございました。

その日の図書館でのお話会は、いつもと違うお客様がいっぱいいらっしゃいました。

なかやまきんに君のショーが午後 3 時の暑いさなかのスタートだったので、その前に、図書館にちょっと涼みがてらという感じで、いつもの常連の人じゃない方も、さんさんおはなし会にお越しになった方がおられました。お話会だけじゃなくて図書館の中にも、そういった初めての方が多くいらっしゃいました。

このことから、何かイベントがあった時に、行ってみようかなという方は少なくないのではないかなというふうに思っています。

〇議長

こういった大きなイベントや生涯学習課管轄の文化センター等との兼ね合いもありますが、やはり相乗効果もあるのではないかと思いますね。

それから、この最後の※印のところですが、図書館はボランティアとの協働をよくされているが、継続的に運営できるようには、政策的・組織的なバックアップが必要なのではないかという意見がありますが、これは予算的なことでしょうか。

○委員

ボランティアというのは任せていたら、どうしても、尻すぼみになってしまうということで、やはり計画的、継続的にやるためには、行政等も含めまして、組織的な下支えがないと、やっぱり続いていかないような気がしております。熱心な方、核になられる方を育てる、そういう養成も含めた意味で、政策的という言葉を使わせていただきました。

○議長

確かにおっしゃる通りです。

資料費などについても、寄附に頼ってはいけないと、よく言われますけれども、図書館管理室を中心に、教育委員会の方、よろしくお願いいたします。

その２のまとめはこれでよろしいですかね。

過不足なく書き込まれているかと思いますが、次に３項目についてお願いいたします。

○館長

７ページ、3－(1)－②でお話しをしたいと思いますが、資料展示でございます。４つ目ですけれども、９月の認知症月間に伴いまして、市の高齢福祉課と連携企画を行いました。認知症関連の資料展示に加えまして、「認知症カフェ」のパネル展示やメッセージツリーの掲示を行いました。

それから、中学生のクラブ活動については、後程、お話ししますが、「図書館クラブ」の生徒が作成した、おすすめ本のポップの展示も行いました。このポップの作成に先駆けまして、ポップづくりの注意事項について職員を派遣して講義をいたしました。

そして、中学生に作ってもらったものを掲示する際にも、職員を派遣し、支援を行っております。

さらに８ページ、(2)－①生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図るということで、市内の中学生を対象とした、図書館を活用したクラブ活動、これが昨年の５月１日から、活動を始められておられます。毎週木曜日の夕刻、図書館の研修室を提供しまして、折に触れ、図書館でも応援をしているところでございます。以上です。

○事務局
　それでは、引き続き大項目３の協議会の意見(案)は、資料２の８ページです。ご覧ください。
　大項目３につきましては、概ね評価をいただいております。
　3－(1)図書館のイベントとして、「子ども読書フェスティバル」、「大人の暮らし塾」、「利用者懇談会」等の業務についても評価されています。
　また、資料展示や、展覧会業務についても、利用者の来館の楽しみの１つであるとして評価されております。今後も継続を期待されています。
　ただ、職員の負担を心配してか、イベントの整理統合についても御意見をいただいているところでございます。
　次に 3－(2)、生涯学習グループの活動を奨励し、場の提供だけでなく、育成についても継続が望まれています。先ほども、館長からもお話しがありましたけれども、「図書館クラブ」を奨励して、どんどん支援していくというところです。
　さらに、地域ぐるみで読書活動を推進していることをアピールするためにも、地域で活動している団体の紹介をしてみてはどうかという御提案をいただきました。ありがとうございます。
　以上、皆様の御意見を伺いたいと思います。
○議長
　今の御説明に対する質問、御意見ございましたら。
　まず、この３項目の下、一覧表の下の方の質問ですが、「大人の暮らし塾」の時にも図書館所蔵の関係図書の展示をされているかということですけど、これはどうですかね。
○館長
　この時には、テーマに沿ったブックリストというのを作りまして、それを必要な方にはお持ちいただくという形をとっています。
　昨年につきましては、睡眠の関連ブックリストを用意して、所蔵する本のリストを用意しました。必要な方はこれを見て、借りていただければというサービスです。ストレッチの講座の時も、こういったブックリストを作っておりました。
○議長
　関係図書のリストを作っておられるということですね。
　では、次の「利用者懇談会」についての質問です。私も出席しておりますが、どういった意見だったかをお聞きしたいと思います。
○館長
　例えば、図書館の表示がないというような御意見をいただきました。図

書館管理室にも報告しまして、相談しているところでございます。
　それから、昨年から配慮の必要なこどもたちのための本を集めている「りんごの棚」というのを設置しておりますが、場所がわかりにくいという御意見がございましたので、サイネージといって、入ってすぐのところにボードがあるのですけれども、そこに「りんごの棚」はこっちですよというような館内案内を行っております。
　それから最新号の雑誌については、ブックカバーをかけて館外に貸し出さないようしているのですが、1 人で 3 冊も確保して読んでいる人がいますという話が出ましたので、新刊につきましては、ひとり 1 冊ずつ閲覧してくださいという表示を掲示しました。
　それから、「図書館だより」を親しみやすいデザインにということがあったのですが、これにつきましては、ある程度一定の型があった方が、作成しやすいということもありまして、イベントのチラシ等では工夫していきますけども、定期的に出しているものにつきましては、今の形を定型に、中身を変えていきますということにしております。
　さらに、アメリカの図書館では声だしが OK なのに、防府の図書館は、みんな「しーっ(静かに)」という感じだねという御意見がございました。
　平日は、高齢の方が多くてあまりそういう場面がないのですが、土日はやはり小さいお子さんもいらっしゃいます。そういった中で、親子コーナーで、普通に読み聞かせを行うぐらいの話であれば、職員が注意することはございません。常識の範疇でございます。
　また、お話のへやを貸し出されてはどうかという御意見もあったのですけれども、館内の施設は図書館で活動されている登録された団体のみにお貸ししております。ご存じかもしれませんが、お話のへやは、職員のところから、すぐに見えない、ちょうど死角になる場所です。児童コーナーにいたらいいのですけれども。
　そして、内側から鍵をかけられてしまうと、防犯上の懸念もあるということから、開放して、そこで自由に本を読んでもらうというようなことは、しませんというような回答をいたしました。
　いろんな意見が出ましたけれども、取り入れられるものについてはすぐに対処しているような次第でございます。
○議長
　記録もされているかと思いますので、館内で検討されて対処していただければと思います。
　それから「図書館クラブ」のお話が出ましたが、今年度、メンバーが随分、増えたようですね。

〇委員

「図書館クラブ」は今年 2 年目に入りまして、部員が 7 人増えました。合計 16 人です。予想としては、女子が多いのかなと思っていたのですけど、今年は、女子 4 人で男子が 3 人。右田などから自転車をこいでやってきています。とっても汗をかきながら、楽しみに来てくれています。部員たちは本当に本が好きで、たくさん借りて帰るので、多分図書館の貸出冊数にも貢献していると思います。

イベントの関係でも、「子ども読書フェスティバル」には昨年も参加させていただきました。「図書館まつり」も参加したのですけれども、「図書館まつり」では、古本市のお手伝いだけということで、参加しました。みんな楽しかったと言ってくれていたので、今年はもっと積極的に参加してみようかなと思っております。

通常の活動は、4 時半から 6 時半でやっているのですけど、やっぱり中学生が集まるとにぎやかになるので、にぎやかになったらドアを閉めます。今の時期は、とっても研修室が暑いので、静かな時はドアを開けて、冷気を取り入れながら、気をつけながらやっております。研修室が暑いです。何とかして欲しいと思います。

〇議長

中学生の部活動の地域展開に伴いまして、「図書館クラブ」が昨年度、立ち上げられて、活発な活動が続いているようですね。将来の図書館を支えるメンバーとして、ボランティアメンバーとして、期待をされるところです。

資料 1 の裏の 3 に「ライぶらり」を、実施されなかったことについての質問がありますが、これは、一般向けの話でしょうか。「学校図書館を考える会」で行われる研修についてでしょうか。

以前、県立図書館の山口県子ども読書支援センターに 10 年間在籍されていた松本さんが、読書支援センターで考案の「ライぶらり」は、図書館内をめぐって、目についた本を 3 冊ぐらい選んで、どうしてそれを選んだかをこどもたち同士が説明し合うというものですね。

〇委員

図書館でも何かのイベントのついでで、短い時間でできるので、1 回ぐらい取り入れてもらったらよかったかなあと思って書きました。

〇館長

通常は「子ども図書館員」の中で、午後にやります。小学 4 年生から 6 年生の児童がエプロンをつけて貸し出し作業をやったり、納架をやったりします。その中でいつも「ライぶらり」やっていたのです。

ただ、昨年は初めて、図書の修理をやってみようということで、「ライぶらり」をやらなかっただけです。今年の図書館員では、「ライぶらり」をやる予定です。

〇委員

「ライぶらり」について県立図書館では、県内の高校生向けに活動していないのではないかという意見をよく言っていたのですけれども、現在は、高校から要請があった際は、「ライぶらり」を出向いてやっています。年に3 校ぐらいのところでやっているようですので、やっと県立が少し動いてきたかなと思っています。

今のお話しを聞くと、図書館に来た人向けに、「ライぶらり」をされるということでしたが、「ライぶらり」はそもそも図書館職員が学校に出向いて先生に指導するというふうに松本さんたちは、文科省からの支援を受けてやり始めたと聞いています。

図書館内でやることがだめだというわけではないですし、それは十分に値すると思うのですけれども、今後、小中学校に出向いていくというような計画はあり得ることでしょうか。職員の方には無理しないでくださいねと言い続けている割には、こんなことを聞くというのは、ちょっと本末転倒かなと思うところですが。

〇館長

今のところ、計画はないです。といいますのも、中学生や高校生の方々と、小学校の学校司書さんとは選書会とかで、連携があるのですけども、中学高校の図書の関係者とはちょっと関係が薄いかなあというところがあります。要望があれば検討はしたいかなと思いますが、今のところは考えておりません。

〇事務局

事務局から補足です。

「ライぶらり」については、中学校では先生がされるということも聞いていたり、学校司書も関わっていたりするので、適宜やっておられるところもあるとは聞いています。

〇議長

図書館職員が出向いて行ってというのは、ちょっと厳しいかもしれませんね。大項目 3 は、これでいいでしょうか。

では次に、第 4 項目お願いします。

〇館長

それでは、9 ページ、4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館ということで、(2)－①上山満之進と三哲文庫顕彰業

務でございます。
「上山満之進の部屋」では、常設展示を行っておりますけれども、5 月に、天井から旗のようなものをつり下げた「上山満之進の部屋」というバナーが設置されました。また、案内板等も入口のところに新たに設置いたしました。加えて 10 月には、「上山満之進の生涯」と題したパネル展示を行いました。
上山に関しましては、もう 1 点ありまして、12 ページ、事業実施状況の一番下をご覧くださいませ。昨年 11 月に市の文化振興課が、「上山満之進特別展」を開催されました。その際に、当館が所蔵する上山翁の各種の資料、それから式服、それから胸像なども貸し出しております。
4 番に関しては以上です。
○事務局
では、続きまして事務局からです。
大項目 4 の協議会の意見(案)については資料 2 の 10 ページ、地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館をご覧ください。
これについては、情報収集と発信の難しさがあるため、他部局機関との連携をし、進めていくことが必要だという御意見をいただいております。
また、4－(1)では、昨年度も同様の要望が出ていましたが、今まで取り上げていない偉人について、クローズアップしてもよいのではないかという御意見が出ています。
続きまして、4－(2)です。
「防府資料」の刊行は例年のことですけれども、この業務の継続と電子図書館への登録、公開については評価をいただいております。
それから、先ほども出ました、上山満之進の顕彰についてはバナーの設置、案内板の設置、それから市役所で開いた特別展への資料貸し出し協力などが評価されています。
こうした地域の歴史や文化に係る事業を積極的にしていくことが、防府図書館の特色であり、強みだと評価されており、今後も継続が望まれています。
以上、皆様の御意見を伺いたいと思います。
○議長
4 項目について質問があります。一覧表の方ですけど、郷土紙芝居の件でしょうか。コーナーがわかりにくいのではないかということですね。確かに、紙芝居はかなり詰んではいますけど、紙芝居架の寄贈もあって、前よりは余裕ができているかと思いますが、この質問に対して、図書館とし

ては、いかがですかね。
〇館長
　郷土紙芝居の貸出回数に関して言いますと、令和6年が81回、令和7年は72回ということです。そして、令和8年度4月からですね、7月の半ばまでの累計が17回というふうになっています。
　この郷土紙芝居を説明しますと、2010年頃、図書館利用サークルの「おはなしでんしゃ」さんが作成されたものです。郷土に伝わるお話をまとめられたもので、5作品がございます。これが古くなっていくということで、一昨年、図書館が許可を得て複写製本いたしまして、貸し出しを行っているということでございます。
　紙芝居のコーナーは、紙芝居架を寄贈していただいたので、郷土紙芝居のポップを掲示しておりますし、常に同じ棚にその郷土紙芝居があるように、置くようにしております。
　紙芝居のコーナーは、タイトル順に、あ～わ、その他ですが、高齢者向け、乳幼児向け、安全教育、日本民話、そして、春夏秋冬の季節ごと、というふうに分類をして表示をしておりますので、なるべくわかりやすく提供しているところでございます。ただ、引っ張り出して、パッとどこか適当に返されるということはあるかもしれませんが、表示等を工夫しておりますので、なるべく皆様にわかりよく使っていただきたいというふうに思っています。以上です。
〇議長
　いろいろ工夫されているということですね。
　上山満之進翁の特別展、賑わって大変好評だったようですけども、バナーや表示板ですかね、上山満之進翁の部屋の前に、表示板を作ったりされて、図書館評価がAになっていたかと思いますね。
　この4について、御質問、御意見よろしいですか。
〇委員
　紙芝居に関してですが、前々からお願いしているように新刊紙芝居がわかるようにしていただけると、奥から探してくるのが、ちょっとわかりにくいので、お願いします。
〇委員
　私は、今まで取り上げた以外の人をクローズアップして欲しいというのを書きました。
　昨年、友の会では、中国部会を、2日間に渡って、ルルサスの多目的ホールで開催させていただきました。図書館から、婦人之友とか友の会の創設者である羽仁吉一先生の大きな写真など、とても貴重な昔の写真などをお

借りしました。友の会からは大きな反響があったのですけど、羽仁吉一だけじゃなくて、いろんな山口県の偉人を取り上げてはどうかと思いました。私は前館長の森川さんから山口県の偉人の冊子をいただいたことがあるのですけど、山口県には明治維新の関係者も多いですけど、文学者とか、いろんな偉人がいらっしゃるので、もっとみんなに知ってもらいたいなという意見です。

上山満之進については、市内に住んでいると、よく取り上げられているので、あんまり新鮮味がなくなってしまっています。この前、防府市役所の８階で行われた上山さんの特別展はすごく楽しくて、一生懸命見ました。このような企画をするのは大変でしょうけど、時々掘り起こして、新しい偉人の顕彰もしていただきたいなと思いました。

○議長

図書館の方も御検討いただければと思います。

○館長

それではお答えしたいと思います。

まず、最初の紙芝居についての御意見ですけれども、紙芝居については、OPAC という検索機があります。その画面の資料一覧というところから、新しく図書館に入った本というのを押してもらうと、K 紙芝居というのがあります。ここで検索してもらえれば良いかと思います。紙芝居の新刊だけを集めて置いておりませんので、OPAC で調べてもらうということが一番いいかなと思います。本のように、紙芝居は毎月入ってくるというものではないので、新刊だけ置くという場所をあえて設けておりません。

それから、郷土の偉人の話につきましては、ホームページ上に、ふるさと人物伝というコーナーがありまして、40 人を掲載しております。それから、館内におきましては、一般書の方に郷土の作家の棚がございます。先ほど申しました、伊集院静さんや山根基世さんの他も、山崎まさよしさんとか、種田山頭火などもございますし、羽仁吉一さん、もと子さんの棚もございます。児童室の郷土の棚には、中山聖子さん、それから田頭よしたかさん、林木林さん、ふりやかよこさん等の作品が集めてございます。そういった郷土作家の棚を作っておりますので、ぜひ御利用になっていただければと思います。以上です。

○議長

御活用ください。

この４のまとめよろしいですかね。

では、5 について説明をお願いします。

○館長

それでは、11 ページの大項目 5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館ですけれども、12 ページ、(2)－①の上から 5 つ目です。山口県及び島根県の 7 市町の図書館が連携して、プロジェクト「ナナシマチの図書館をめぐるスタンプラリー」を行いました。県央 7 市町、山口、宇部、防府、山陽小野田、萩、美祢、津和野町の 7 市町が連携して、図書館だけではなく、商業経済的にも交流を図っていこうというプロジェクトの中で、スタンプラリーをやっております。

その期間中に各図書館が「図書館まつり」を開催するなどしております。防府図書館では、一昨年はコンサートを行い、昨年は元図書館長で、山口県方言研究家の森川信夫さんをお迎えして、「面白くて為になる山口弁よもやま話」の講演会を開催いたしました。大変好評でございました。

また、②財団内連携事業としまして、アスピラートの展覧会にあわせて「だまし絵・トリックアートの魅力」や、「ヨシタケシンスケ展かもしれない」の資料展示を行いました。

それから、ソラールとの連携企画として、「読書感想文のヒント」を行いました。理科に関する課題図書について、ソラールの学芸員と、図書館司書が異なる視点でヒントを提示するという、ワークシートを提供して開催しました。

さらに、③資料展示で紹介しておりますが、行政との連携ということで、市の高齢福祉課と連携しまして、9 月の認知症月間に合わせて、「読む・知る・認知症」の展示やパネル展示、それから、認知機能をチェックできる音声アプリの体験会などを行いました。以上でございます。

○事務局

それでは協議会の意見(案)について、資料 2 13 ページをご覧ください。

5－(1)では、本好きなこどもの育成には、学校での図書館活動が大切であり、様々な形で学校図書館を支援している図書館の業務について、評価をいただいております。ただ同時に、教職員に負担がかからないような配慮が望まれています。

次に 5－(2)では、防府市文化振興財団が指定管理者である図書館は、ソラールやアスピラートといった、財団内の他施設と連携をしております。

さらに、他の文化施設である山頭火ふるさと館とも連携をし、活動しておりますけれども、そのことに対しても評価をされており、継続が強く望まれています。

それから、先ほど館長から話が出ましたが、行政との連携業務として、高齢福祉課や文化振興課などと調整しながら業務を行っていることに対しても評価されています。今後も無理のない範囲での連携が期待されていま

す。
　大項目５について、皆様の御意見を伺いたいと思います。
〇議長
　ただいまの御説明についての質問、御意見ございましたら、お願いします。
　質問があります。資料１の一覧表の５の下ですが、野島地域文庫の利用状況、本の交換についてですね。これはいかがですか。
〇館長
　地域文庫の本の交換は、3か月に１度行っております。
　昨年の野島の利用状況ですけれども、お１人が１冊ほど借りられただけにとどまっております。以上です。
〇議長
　質問された方、よろしいですか。校長先生、行かれたことありますか。
〇委員
　学校には、図書室があるので、図書室には行きますけども、漁村センターの図書室には、まだ行ったことはないです。
〇議長
　私も申し訳ないけれど、野島には行ったことがないのです。学校図書館も１回は見てみたいと思っておりますけど。
　それでは他に御質問、御意見がございましたら。
　行政との連携をもっと増やせるのではないかというのがありますけど、これもなかなか厳しいところかと思いますが、館長、いかがですかね。
〇館長
　そうですね。今年は６月に、新しく環境政策課と連携しました。環境月間の６月にブラウジングコーナーで、パネル展示をしておられます。図書館は、それに合わせて関連の資料展示を行いました。
　どんどん声をかけてやっても良いのですけど、お申し出があれば検討するという状況でございます。
〇議長
　先ほど回しました朝日新聞の記事に、片山善博さんが書かれていますけど、片山さんが鳥取県知事の時に、県立図書館と議会図書室の連携を深められています。議会図書室と県立図書館が連携して、県議会議員さん方への資料提供とかレファレンスなどをされているようです。
　それから、東京都の日野市立図書館は1960年代から図書館振興の基になった有名な図書館ですが、市役所の一角に市政図書室を設けていました。私も何度か行きましたけど、そこで行政との連携、いろんな行政関係の資

料を、豊富に取りそろえて置いてありまして、市役所、議員さん方との連携を進めておられます。そこまではなかなかいかないと思います。全国的にも、ユニークな例ですけど、そういった動きもございます。

防府図書館も市役所との連携を従来から進めておられて、望ましいことだと思っております。

それでは、5のまとめはよろしいですか。

それから学校図書館との連携は必須だが、教職員はあまり負担かからないようにということですけど。これは、図書カードの作成か何かについてでしょうか。

○事務局

今日欠席をされていらっしゃる委員からの意見でしたが、お聞きしたところによると、図書館の電子図書館利用等のため、こどもたちに図書館の利用カードを作成する際に、学校を通じて作ると、教職員に負担があるという話が少し出ておりまして、今後やり方等は考えていかなくてはいけないということでした。

○議長

それでは5のまとめは、よろしいですか。

では次に、時間も押しておりますので、大項目6をお願いします。

○館長

それでは、大項目6こどもたちの読書活動を進めていく図書館ということで、14ページでございます。

①のこども読書活動推進業務ということで、「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」というのを、市の教育委員会と共催をしておりまして、これに先駆けて、「チャレンジ！調べる学習」という講座をしております。総合百科事典の引き方、それから研究のまとめ方といったものを指導する講座です。

その他、職場体験や図書館見学等につきましては、なるべく広く受けるようにしております。以上です。

○事務局

それでは、続きまして資料2の15ページをご覧ください。

大項目6のこどもたちの読書活動を進めていく図書館でございます。

1つ修正がありまして、実は昨年の図書館協議会委員の意見に、大項目6－(1)に関するものとして、「『読み放題パック』は評価できる。」というものがありました。昨年度は、令和6年度の図書館事業の評価についてで、これは令和7年の6月からの取り組みでしたから、令和7年度の事業の方に入れさせていただきますと昨年の協議会の時に言ったと思いますが、今、

皆様のお手持ちの資料に記載がありません。申し訳ありません。「『読み放題パック』は評価できる。」を 1 文入れさせていただこうと思っています。
それから、「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募点数の減少が課題として挙がっております。出品数が増加するような取り組みの検討が必要だという御意見でございました。
また、同じく 6－(1)、こどもを対象にしたイベントや展示について、「読書感想文教室」の開催や「図書館クラブ」への支援について、評価されています。
それから要望として、こどもの生の声を聞いて、こどもたち自身が考える場を提供して欲しいという意見がありました。
さらに図書館見学について、各小学校に社会科見学のコースに図書館を入れてもらうよう要望するとよいという御意見が出ております。
以上、大項目 6 については、皆様の意見を伺いたいと思います。
〇議長
御質問、御意見をお願いします。
その前に、一覧表の下の方ですが、二重丸のところは質問ですね。「調べる学習コンクール」の応募点数の件ですけど、これは中学生が少ないのですよね。「チャレンジ！調べる学習」以外に、何かされていることがあればということですね。
〇館長
応募点数の増加というのは望ましいことではあるのですけれども、担当としては質がいい、クオリティを上げて欲しいなというふうに、内容の充実というところも目指しているというふうに言っております。
具体的には、担当が、まとめかたの手引きといったプリントを用意して配ったり、実際にでき上がった作品に対するチェックリストも用意したりして、なるべく内容の充実を図っています。
議長は、審査に関わっておられるのでおわかりだと思いますが、図書館は、内容があまりよろしくないようなものよりは、しっかり調べられ、まとめられているものを目指しているところでございます。ですので、チラシを作って配布しているところです。
〇議長
はいどうぞ。
〇委員
直接、私が質問したわけじゃないのですけれども、今、小学生、中学生の自由研究という観点で見ると、昔は、長期休業中に強制的にやっていたものが今はなくなっています。調べ学習のコンクールだけじゃなくて、い

ろんなものがなくなっているような気がします。
　そういう状況下でも自由研究を行っているという現状を見ると、他部局との協力とかが必要じゃないかなと思っています。
○議長
　御意見ありがとうございます。
　それから、※印の一番下のところですが、職員の方々もいろんな図書館に見学、交流に行くことができると参考になるという意見ですね。確かにそうですね。学校図書館への見学については、「学校図書館を考える会」では、小中学校 20 校近くに見学に行っています。図書館の職員の方にも見学をしていただけると、学校図書館と図書館との連携を深めることができるのではないかとは思っております。
　教育振興基本計画の会議に出ましたところ、教育委員会の作成資料の中で、本市の教育の特徴として、市立図書館と学校図書館との連携を特徴の 1 つとして挙げておられましたので、その面からも、連携が深まるのではないかと思っております。
　次に昨年も出ていたかと思いますけど、こどもたちに図書館サービスについての意見を聞いたらどうかということでしょうか。これは「図書館クラブ」ができましたし、夏休みには、「子ども図書館員」になるこどもがいますね。それから、各学校に図書委員がおられたりしますので、そのこどもたちの意見を聞いたりもできなくはないと思いますね。防府の場合、学校数も多いので、すべてを網羅するのは、難しい面もあるかと思いますけど。
　「図書館クラブ」のこどもたちの中で図書館サービスについて、意見が出ていますでしょうか。
○委員
　図書館サービスに関しての意見は出ていないです。今はまだ図書館サービスを知るという状況だからです。図書館では、どういうことをしてもらえるよ、どういう相談に行っていいのだよ、本はどこにあるかについて図書館職員さんに聞いていいのだよといった指導が、今の状況です。
　でも、こどもたちの中に「家から 1 分の、歩いて 1 分のところに図書館があるといいのにね。」とぼそっと言っている子がいたので、それぐらい図書館が好きな子はいます。
○議長
　確かに、防府市の場合は、図書館が、本館が一館しかなくて、もちろん、移動図書館は巡回していますけど、その点は、こどもたちには厳しい面があるかもしれませんね。

ただ、学校図書館の充実を進めておられますので、そちらが代替になる面もあるかと思いますけど。

〇委員

小中学校の先生方は、課題図書とか読書指導とか、読書に関する御指導をされているところだと思います。今私自身も、現職ではありませんが、非常勤で大学に勤めているので、それぞれの大学が大学生向けに、生成AIとどう向き合うかということについてのコメントが出されているのを把握していますが、小学校、中学校、高等学校が生成AIの使用について、どういう対応されているかというのは、不勉強で申しわけないのですがわからないところです。

図書館については、もう今や使うなと言っても、なかなか難しいところはあると思うのです。

AIをいろいろと使うということは、結構ありうることだと思うので、それをうまく併用しながら、それは窓口にしか過ぎないのだよとか、考え方の1つだよというようなことについて、どういう御指導をされているのか、実際、生成AIをどういうふうに使われているのかなというところをお聞きしたいと思います。

〇議長

図書館サービス振興基本計画の中で、生成AIの活用について検討するということですので、これからということですかね。

ただもう、スマホで検索しますと、グーグルなんかもう、生成AIでまとめた文章が出てきますよね。だから、知らず知らずの内に生成AIを使っているということにはなりますが、図書館が活用するとしても、レファレンス、参考、調査、相談業務ですかね。中でも、参考として活用するというところから始まるのだと思います。

生成AIも新聞にも出ていますが、ハルシネーションという、しれっと嘘をつくというか、要するに学習した資料からしか回答が出てきませんね。学習していない固有名詞とか、体験的なこととか、そういったものについては、生成AIは活用できない面があるかと思いますね。

しかし、これからこのAIとどう向き合っていくかは、本当に人類の課題ですよね。特にSNSの利用については、全世界的に、年齢的に規制を設けるとか、いろんなことが起こりつつありますね。日本でも、一部そういった動きがありますけれども。

それで、6のまとめはよろしいですか。

7項目についてお願いします。

〇館長

それでは、最後に 16 ページの 7 番、障害者や高齢者に優しい図書館ということで、(1)－①ですね、特別な配慮を必要とするこどもを対象とした「りんごの棚」というのを設置しました。大きな活字の本、触って読む本など、ひとところに集めております。

また、市の障害福祉課の協力を得まして、この防府図書館の障害者等用サービスについて紹介をする機会を得ております。

○事務局

続きまして、大項目 7 図書館協議会の意見(案)は、資料 2 の 17 ページでございます。

大項目 7 でも障害者や高齢者の生の声を聞く必要がある、課題であるという御意見をいただきました。

7－(1)では、図書館の位置がわかりにくいことについて、位置表示について、要望が出ています。

評価される点としては、図書館の障害者サービスについて、対象者に関係する団体等へ出かけていき、直接、広報を行ったこと、また、「りんごの棚」の設置について、評価をいただいております。これらについては、関係団体との連携及び今後の継続が望まれています。同時に、広く一般市民へアピールするようにという御提案をいただいております。

さらに、オーディオブックについての御意見が出ております。

以上、大項目 7 について皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

御質問、御意見ございましたら。

「りんごの棚」の利用状況を出すのは、何か統計的に難しいのですか。

○館長

「りんごの棚」の利用統計を出すことは難しいのです。

ただ、時々カウンターに立っておりますと、「りんごの棚」の資料には、背表紙の下の方にりんごのシールを貼っているのですけれども、返却されている資料が時折ありますので、貸出されているのが確認できます。

○議長

それと、障害児の保護者へ説明されたということですが、これは、なかなかいい取り組みですね。

○館長

電子図書館を利用できたらいいなというお声が多かったです。というのも、紙の本だとバリッと破ったりするのが、電子だと見せておけるので、というようなことをおっしゃっておられました。

実際に御登録いただけたかどうかはわかりませんけれども、大変興味を

持っておられました。
〇議長
それで、障害者、高齢者の生の声を聞かれたらどうかということが出ていますけれども、高齢者の方は受付カウンターで、いろいろと声を聞かれる場合もあるかと思いますが、障害者については、ボランティアの方を通じてということになりますかね。
〇館長
障害者の方は、直接的にお会いしてお話しするというのが非常に難しいところでございますが、障害福祉課の方とは時々連携をとって、パンフレットを置いてもらい、渡してもらって、細部は図書館にお聞きくださいというような連携をしております。
〇議長
はい。それでは、まとめについてはこれでよろしいですか。
それでは、全体を通して何かございましたらどうぞ。これだけは言っておきたいというようなこと、看板等についてはまた御検討いただくということで。従来からの御意見ですけどね。
〇委員
1 階にある図書館だったらどんなに嬉しいだろうと、みんな思っているのですけど、せめてわかりやすい工夫をしていただきたいなと思います。毎年言っているのですけど、とても分かりづらいです。他の市の方に説明する時も、分かりづらい。こんな立派な図書館があるのに、それを知っていただけないというのが、すごく残念です。
〇議長
それでは最後のその他の項ですけど、事務局からお願いします。
〇事務局
第 2 回目の会議は、今年度の図書館事業の中間報告について協議する会議となります。10 月頃に開催したいと考えております。
それから、現在、公募委員として就任しておられる委員の方は、この 9 月末をもって、任期が満了となりますので、お知らせします。大変お世話になりました。ありがとうございました。
〇議長
本日は、令和 8 年度の第 1 回目の会議ということで、令和 7 年度図書館事業の実施状況について説明を受け、評価について協議を行いました。
防府図書館が生涯学習の中核施設、また、まちの情報文化拠点として、ますます市民にとって魅力ある施設となることを期待しております。
最後に、私事になりますけれども、このところ高齢のため、体調が思わ

しくなくて、また、老いた妻の介護等もありまして、この図書館協議会の会長を退任させていただければと思っております。

防府市図書館協議会は、2016 年、防府図書館が防府市文化振興財団の指定管理に移行する際に、条例設置され、今年でちょうど 10 年を経過しました。

この間、防府図書館は、最初の 3 年間、森川元館長によって、管理運営の基礎が築かれ、続く大野前館長、幸田現館長が熱心に取り組まれて、職員の皆さんも職務に習熟され、多くの市民に親しまれる充実した図書館サービスが展開されています。

また、防府市教育委員会も、図書館管理室を中心に、その図書館行政を推進してこられました。

本協議会の委員の方々には、図書館サービス振興基本計画に沿って実情を評価するとともに、様々な意見を通じて、図書館サービスの充実発展に御協力いただきました。

図書館協議会としては、県内はもちろん、全国的にも特色ある活動の根幹にも、従来からの図書館が、本と出会い、人と出会う広場をモットーに、多数のボランティアの皆さんとの協働を続けてこられた成果といえるかと考えております。

私は、図書館に関わって約 50 年余りになりますけれども、多くの出会いと幸運に恵まれた図書館人生であったと感謝しております。

防府での活動も、私の経験が少しでも、お役に立てたとすれば、多くの方々の御協力、御支援の賜物です。

今後とも、図書館へ新聞や雑誌などを読みに通うかと思いますし、行事の際には、ボランティアとして参加もすると思いますので、よろしくお願いいたします。

長い間本当にありがとうございました。

簡単ですが、退任の挨拶といたします。

これをもちまして、本日の議題等についてすべて終了しました。

事務局にお返しいたします。

〇教育長

それでは一言お礼申し上げます。

本日は大変お忙しい中、熱心に協議いただきまして誠にありがとうございます。

それから、藤村会長におかれましては、これまで長い期間、この協議会を導いていただきまして、誠にありがとうございます。

今日たくさんの宿題をいただきましたので、また取り組んで参りたいと

思います。
　以前、委員から、電子図書館のことでこどもたちへの図書カード作成についてご意見をいただきましたので、取り組んでいるのですけど、校長にもしっかりとお願いして、少しずつでも広がっております。
　先ほど、生成 AI のことが出てまいりましたが、こどもたちのタブレットには、現在 2 つのサイト、スタディポケットとやまプリを入れているのですけど、これは答えがすぐに出てくるものではなくて、とにかく学習ができるようにというものを入れてはいます。こどもたちはいろんなことでタブレットを使っておりますので、今後の AI の正しい使い方については、しっかりと一緒に学んでいこうと考えております。
　今後とも、防府市図書館サービス振興基本計画に基づいた、図書館サービスの充実に御協力をお願いいたします。
　ありがとうございました。
〇事務局
　それでは以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回防府市図書館協議会を終了いたします。
　本日はありがとうございました。